

主催：藤沢商工会議所 協力：茅ヶ崎商工会議所

# ジョブ・カード制度説明会

=助成金を活用して人材育成・確保に役立てませんか=



平成  
23年

11.22



14:00 - 16:00

ジョブ・カード制度を活用することで以下の様なメリットがございます。

人材ニーズにマッチした自社での実習を通じて、即戦力の人材を確保できます。

自社のニーズに応じた人材育成と評価(適性判断)ができるので、採用時のミスマッチを軽減できます。

アルバイトやパート等を正社員へ登用するときにも活用できます。

助成金・奨励金を活用することにより、採用コストや企業研修に係るコスト負担を軽減できます。

会場：茅ヶ崎商工会議所 2階第1会議室

## □ジョブ・カード制度とは

ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有能な人材を育成・確保したい企業と正社員の経験が少ない求職者などとのマッチングを促進する国の制度です。訓練を実施する企業では、訓練生の適性や能力などを判断したうえ、正社員として継続雇用できます。また、一定の要件を満たす場合は、下記の助成金・奨励金を受けられます。

### 【助成金・奨励金の内容】

大企業	中小企業
<b>企業実習(OJT)の助成</b>	
・実施支援 600円/時間 (訓練生1人当たり)	・実施支援 600円/時間 (訓練生1人当たり) 自社講師などに限る
<b>座学(OFF-JT)の助成</b>	
・賃金に対する助成率 1/3 ・経費に対する助成率 1/3 【訓練生一人当たり上限額】 300時間未満：5万円 300時間～600時間未満：10万円 600時間以上：20万円	・賃金に対する助成率 1/2 ・経費に対する助成率 1/2 【訓練生一人当たり上限額】 300時間未満：5万円 300時間～600時間未満：10万円 600時間以上：20万円
<b>若年者等正規雇用化特別奨励金</b>	
50万円(1人当たり) ※訓練終了後、正規雇用してから2年6ヵ月間、段階的に支給	100万円(1人当たり) ※訓練終了後、正規雇用してから2年6ヵ月間、段階的に支給

※上記は有期実習型訓練の助成額

## □ジョブ・カード

求職者の職業能力を証明する4種類のシート

- ①履歴シート ②職務経歴シート  
③キャリアシート ④評価シート

で構成されています。履歴書などにはない求職者に関する詳細な情報が記載されているので、短時間の採用面接では分からない求職者の職業能力やレベルなどを客観的に評価できます。

□お問い合わせ先：茅ヶ崎商工会議所 TEL.0467-58-1111

## ジョブ・カード制度説明会(11/22) 参加申込書

茅ヶ崎商工会議所 ジョブ・カード担当 行 FAX.0467-86-6601

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		部署	
参加者名		部署	